

# 荒川区無電柱化推進計画【概要版】

## □ 計画の背景

現在、全国的に防災性の向上、安全性の確保、電柱・電線による景観の阻害などの課題解消に向け、道路上に張り巡らされた電線類を地下に収容する無電柱化事業が進めてられています。

東京都では、平成30年3月に策定した「東京都無電柱化計画」において、区市町村道の無電柱化についても財政・技術支援といった補助制度を拡充し、無電柱化事業を推進しています。

荒川区では、これまでも、都市計画道路や市街地再開発の道路整備に伴い無電柱化を進めてまいりましたが、今後は、既設道路や歩道がない道路の無電柱化にも取り組み、防災・交通安全・景観面といった観点から、区道の無電柱化を効果的に推進していく必要があります。

## □ 計画の目的

荒川区では背景を踏まえ、無電柱化の目的を以下のように設定します。

### 【無電柱化の目的】

#### 目的1 都市防災機能の強化

- ・大規模災害（地震、竜巻、台風等）が起きた際に、電柱等が倒壊することを防ぎ、道路の寸断を防止する。
- ・電線類の断線を軽減し、ライフラインの安定供給を確保する。

#### 目的2 安全で快適な歩行空間の確保

- ・無電柱化により歩道が広く使えるようにし、子供、ベビーカー、車いす利用者を含む、すべての人が移動しやすい安全で快適な歩行空間を確保する。

#### 目的3 良好な都市景観の創出

- ・景観の阻害要因となる電柱・電線を地中化することにより、良好な都市景観を創出する。

## □ 計画の期間

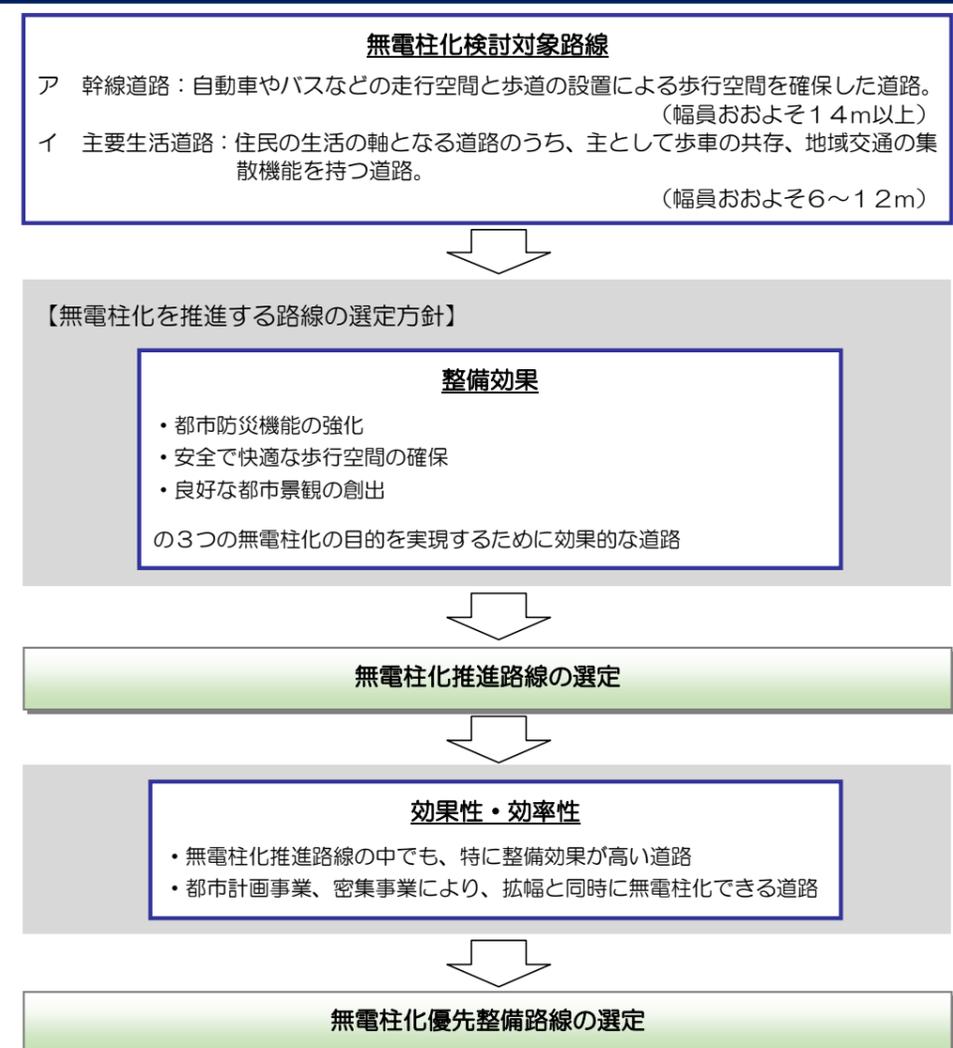
無電柱化については、長期間にわたる取り組みが必要となることから、荒川区無電柱化推進計画では、必要性が確認された「無電柱化推進路線」の中から、今後10年間で優先的に整備もしくは整備着手すべき路線として、「無電柱化優先整備路線」を選定します。

したがって、本計画の計画期間は令和元年度から令和10年度までの10か年とし、国・都の無電柱化に関する計画の動向を踏まえながら、区の上位計画と合わせ必要に応じて計画の更新を行います。

## □ 整備方針

荒川区では、限られた財源の中で効果的な整備を推進していくため、当面の目標として、都市計画マスタープラン等で示している主要生活道路以上の路線を「無電柱化検討対象路線」とします。「無電柱化検討対象路線」のうち、荒川区では無電柱化推進計画の目的である「都市防災機能の強化」、「安全で快適な歩行空間の確保」、「良好な都市景観の創出」の実現に効果的かつ効率的な整備が可能な路線を「無電柱化推進路線（優先整備路線）」として位置付け、計画的に無電柱化を推進します。

## □ 路線選定フロー



## □ 無電柱化推進路線及び無電柱化優先整備路線

裏面参照

## □ 無電柱化に向けた施策

### 【新技術の活用】

荒川区では、電線類地中化の新技術や国・東京都の動向を踏まえながら、新技術の採用を積極的に検討します。国では、従来方式よりコンパクトで低コストな「浅層埋設方式」の標準化を検討していることから、荒川区においても採用を積極的に検討していきます。また新技術検討にあたっては地域における特性や参画事業者等の設備の形態を考慮し、十分な協議の上で適切な構造を採用していきます。

### 【財政支援制度活用による財源の確保】

無電柱化事業は高コストのため、事業を実施するにあたり財源の確保が求められます。荒川区では、無電柱化の推進にあたって、国や都の財政支援制度を最大限に活用し、財源の確保を図ります。

# 無電柱化推進路線・無電柱化優先整備路線

## ■ 無電柱化推進路線

荒川区では優先的に無電柱化する道路・エリアの選定方針に防災・安全・景観を指標とし、総合的に評価し、選定した路線(37路線)を選定

## ■ 無電柱化優先整備路線

「無電柱化推進路線」37路線のうち、実現性を考慮し、今後10年で無電柱化着手する路線(10路線)を選定

### 【無電柱化優先整備路線一覧】

無電柱化優先整備路線 No.	路線名	道路名	対象延長 (m)	道路幅員 (計画幅員)	歩道幅員 (片側)
①	荒7、荒113の一部	荒川遊園通り	260	8	2.50
②	第536の一部		150	6	未設置
③	第529-2の一部		80	4	未設置
④	荒15、第625の一部		410	6	未設置
⑤	荒111	補助193号線	590	15	3.50
⑥	荒107	日暮里中央通り	590	15	3.00
⑦	荒46の一部		240	6	未設置
⑧	荒270、第689の一部		380	15	3.00
⑨	荒318	補助331号線	230	22	6.50
⑩	荒317	補助321号線	460	25	4.75
計			3,390		

※1：選定理由

【防災】一次避難所、福祉避難所、指定病院・緊急医療救護所、給水所・応急給水槽、官公署等防災拠点、防災船着場、備蓄倉庫、優先整備路線、重点整備密集地区、緊急輸送道路、緊急道路障害物除去路線、防災生活道路、整備すべき木造密集市街地、総合危険度

【安全】小学校、バリアフリー生活関連経路

【景観】文化財、観光ルート、商店街、景観基本軸、景観重要公共施設(道路)、景観重要公共施設(公園)

【関連事業】都市計画道路、公園整備事業、再開発施行区域

**凡例**

- 鉄道駅
- 行政界
- 都市計画道路(整備済み)
- - 都市計画道路(事業中)
- 無電柱化済み路線
- 無電柱化推進路線
- - 無電柱化優先整備路線

